

## 令和8年度近江文化発見・発信事業業務公募型プロポーザルに関する質問および回答

### 質問1

『仕様書』4(1)エ(ア)作品に記載の「30 頁程度を2～3か所」の朗読についてだが、全体で30頁程度になるよう2～3か所を朗読するということか、それとも1か所30頁程度×2～3か所を朗読するということか。

### 回答1

1か所30頁程度×2～3か所を朗読するということ。

### 質問2

『仕様書』4(1)イ実施日時に記載の「約2時間程度とする。」についてだが、2時間を超過しても良いのか。

### 回答2

「約2時間程度」と記載しているので、多少前後するような時間設定で計画されても差し支えない。

### 質問3

『実施要領』8(2)企画提案書に「会社名あり2部、会社名なし3部」や「企画提案書には申請者が特定できる名称やロゴマーク等を記載しないこと。」といった記載があるが、企画提案書の中身にも名称やロゴマーク等を記載してはならないという理解で良いか。また、過去の業務実績を記載すると、会社名が推測できると思うが、それは問題ないか。

### 回答3

御質問のとおり、名称やロゴマーク等を企画提案書の中身には記載してはならないという趣旨。なお、過去の業務実績から、会社名が推測されること自体は問題ない。

### 質問4

PRに関わるホームページ等の想定はあるか。

### 回答4

県公式ホームページに、イベント情報等を掲載することは可能。本イベント専用の特設サイト等を外部に委託し、別途制作することは予定していない。

<参考:県ホームページ>

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/bunakasports/bunkageizyutsu/324310.html>

#### 質問5

企画提案書のページ数に制限はあるか。

#### 質問5

制限はない。

#### 質問6

過去に開催された類似のイベント等があれば教えてほしい。

#### 回答6

『仕様書』2頁目の中段に記載のとおり。

(参考)令和2年10月17日(土)実施の朗読会

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/bunakasports/bunkageizyutsu/324363.html>

(参考)令和5年10月14日(土)実施の朗読会

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/bunakasports/bunkageizyutsu/336030.html>

#### 質問7

『仕様書』4(1)カ広報に「チラシ、SNS など様々な媒体で本事業の広報」とあるが、チラシについては、必ず制作しなければいけないのか。また、制作が必要な場合は、何部必要か。併せて、県からチラシを配布されたい候補場所はあるか。

#### 回答7

効果的な広報が実施できれば良いので、チラシ制作自体は必須ではない。なお、チラシを制作する場合は、チラシのイメージや仕様、配布枚数等を企画提案書の中で、提案いただきたい。

チラシの配布先・設置個所については、特段の指定はないが、県の各合同庁舎や、開催市および近隣市の市役所等に、協議の上、設置依頼・調整をすることは可能と考える。

#### 質問8

過去の類似のイベントにおける集客数は、どの程度であったか。

#### 回答8

令和5年度に開催した司馬遼太郎氏生誕 100 年記念朗読会『関ヶ原』は、定員200名に対し、152名の参加があった。

#### 質問9

広報のために SNS を使用する場合、アカウントの指定はあるか。

#### 回答9

具体的に、どの SNS を使用するかは定めていない。広報課が所管する X (@watan\_shiga) や Instagram (shiga\_watan) が使用する SNS の候補として考えられ、県との協議を経て、イベント情報の掲載を調整することは可能。イベント情報の掲載にあたっては、受託者から SNS に掲載するデータ(画像等)や文字情報を当課が受取り、SNS 掲載の対応をすることになる。なお、本事業のために、専用の SNS アカウントを新規で立ち上げることは想定していない。